

# 秋田県ジオパーク研究助成事業 募集要項

## 1. 目的

秋田県では、男鹿半島・大潟ジオパーク、八峰白神ジオパーク、ゆざわジオパーク、鳥海山・飛島ジオパークの4地域が日本ジオパークに認定されています。これらの地域において、地域資源の学術的価値を創出するとともに、得られた成果を地域に還元し、住民や観光客に地域の魅力の再発見を促すことを目的に、学生・研究者・教員等に対し研究費用の助成を行います。

## 2. 研究助成対象地域

男鹿半島・大潟ジオパーク、八峰白神ジオパーク、ゆざわジオパーク、鳥海山・飛島ジオパーク

## 3. 研究助成対象分野

- (1) 地形、地質に関する調査研究
- (2) 自然、環境に関する調査研究
- (3) 考古、歴史、民俗、芸術、文化、教育、地域経済、地域づくりに関する調査研究
- (4) その他審査委員が認める調査研究

## 4. 研究助成対象者

助成決定翌年の2月末日までに実績報告書の提出が可能であり、翌々年度内までに学会または研究対象地域のジオパークで研究成果の発表が出来る、以下(1)～(4)のいずれかに該当する方。なお、いずれも共同研究も可能です。

- (1) 大学またはそれに相応する教育研究機関において、調査研究に従事している大学生、大学院生、研究者
- (2) 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員
- (3) 社会教育や地域づくりを業務としている方
- (4) その他審査委員が認めた方及び団体

## 5. 助成金の額等

- (1) 助成金の額  
1件あたり20万円以内。ただし、助成対象研究は1助成対象者につき1件とします。
- (2) 助成対象経費
  - ① 調査研究地までの交通費及び調査研究地での宿泊費等（飲食費は対象外）
  - ② 研究に係る分析委託費・謝礼・図書購入費等
  - ③ 調査研究に係る事務経費等（消耗品、郵券料など）※備品購入は助成の対象外です。ただし、5万円以内の備品については消耗品扱いとします。
- (3) 助成率 10/10
- (4) 支出  
支出に際し、申請時からの支出科目の変更や科目間での大幅な増減が生じる際は、事前に事務局に相談してください。事前の相談なく大幅な内容変更があった場合、助成金を返還していただく場合があります。

## 6. 応募の方法

次の書類を直接事務局まで持参するか、郵送してください。

- ① 助成金交付申請書（様式1）
- ② 収支予算書（様式2）
- ③ 研究実施計画書（様式3）
- ④ 略歴書（様式4）
- ⑤ 在学証明書または身分証明書（所属機関が発行するもの、職員証等の写し可）

## 7. 応募締切

5月末日 ※必着

## 8. 審査と交付

秋田県ジオパーク専門研究統括会が厳正に審査し、採否並びに助成金交付額を決定します。審査結果は、6月中に通知します（6月中に交付予定）。また、採択された調査研究をホームページで発表します。

なお、審査の過程及び結果についての質問には一切応じられません。

## 9. 実績報告等

助成研究完了後、次の書類を助成決定翌年の2月末日までに提出してください。

- ① 完了報告書（様式5）
- ② 収支決算書（領収書等証拠書類添付）（様式6）
- ③ 研究成果報告書（様式7）
- ④ 研究成果概要【Web公開用】（様式8）

※③秋田県ジオパーク専門研究統括会が、研究成果報告書に基づいて審査を行い、交付額を確定します。提出書類に不備等がある場合には、加筆・修正を求める場合があります。また、研究成果に疑義が生じた場合には、助成金を返還していただく場合があります。

## 10. 助成金の支払

以下のどちらかの方法で支払います。

- ① 概算払いとし、実績報告書の内容を精査した後、助成金の額を精算します。
- ② 実績報告書の内容を精査した後、助成金の額を確定して支払います。

※提出期限に著しく遅れた場合は助成金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

## 11. その他

- ① 交付決定後、実施者の氏名、所属、研究テーマを県内ジオパークのホームページで公開します。
- ② 研究の完了報告後、秋田県内ジオパーク普及啓発事業のイベントや日本地球惑星科学連合大会などで発表またはポスター発表を依頼することがあります（登録料等費用については要相談）。
- ③ 研究報告書は県内のジオパーク内で閲覧できるようにします。また、研究成果（様式8の全内容）をホームページで公開しますので、論文投稿の関係から制限がある場合は事前にご連絡願います。
- ④ 助成金を使って行われた研究の成果を学会で発表するときや学術誌等に投稿する際は、研究の一部に本助成金を使用した旨明記してください。また、発行後、本冊または別刷を事務局まで1部寄贈してください（PDFファイルの送付も可）。
- ⑤ 本研究経費を科研費等の研究資金とあわせて使用することは可能です。
- ⑥ 本研究経費と他の研究資金を併用する場合は、本研究経費で得た成果と他の研究資金で得た成果を切り分けるようお願いいたします。
- ⑦ 大学等の間接経費（いわゆるオーバーヘッド）は、本助成に見込んでいません。
- ⑧ 研究終了後、次年度の所属先と連絡可能な連絡先をご連絡ください。

---

申請書提出先：秋田県ジオパーク連絡協議会事務局（鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会）  
〒018-0121 秋田県にかほ市象潟町字大塩越 36-1 観光拠点センター「にかほっと」内  
TEL：0184-62-9777 FAX：0184-62-9788 E-mail：info@chokai tobi shi ma. com

※封筒に朱書きで、研究助成申請書在中と記載してください。